



分野Ⅰ | 自然環境・生活環境

■ 現況と課題 ■

近年、本市の貴重な財産である自然環境について、海岸への漂着ごみ、森林の荒廃や山間部への不法投棄等による環境破壊が顕在化しており、自然環境の保全、自然との共生について、市民への啓発や市民・事業者との協働による取り組みが必要となっています。

また、歴史、文化等の景観的に貴重な資源も失われつつあることから、「下田まち遺産」を次代に継承し、育てていくことが求められています。

生活環境においては、循環型社会の実現に向け、適切なりサイクル分別の推進やごみの排出量の削減などに向けた一層の周知が必要です。

また、水源環境の保全や上下水道施設の更新や耐震化を進め、水道水の供給を維持していく必要があります。

さらに、人口減少の進行に伴い、空家等の更なる増加により、景観への影響が懸念されることから、放置される空家等への対策を講ずることが求められています。

■ 施策体系 ■

施策1	自然環境の保護・保全
施策2	良好な景観の形成・継承
施策3	快適な生活環境の確保
施策4	水道水の安定供給と生活排水の適正処理
施策5	良好な住環境の整備





■重点事業■

①新たな下田市環境基本計画を策定し、環境に関する取り組みを推進します

貴重な自然を次代に継承し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、新たな下田市環境基本計画を策定し、環境に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進します。

②良好な景観形成を推進します

歴史的風致形成建造物の維持、修繕に対する助成や下田まち遺産登録など、良好な景観形成への誘導を図ります。

③新たなごみ処理施設の建設に向けた検討を進めます

将来的な人口の状況を見据え、ごみ処理の広域化やごみ処理方式など、新たなごみ処理施設について協議を進めます。

④上下水道施設の長寿命化・耐震化を推進します

安定した水道水の供給と清潔な生活環境を確保するため、上下水道施設の整備や耐震化を推進します。

⑤再生可能エネルギー事業に対する適切な指導を実施します

風力発電やメガソーラー施設等の新しい事業に対しては、環境、景観、市民の健康に十分に配慮し、適切な指導を実施します。

■目標値■

指標名	R元年度(現況)	R7年度(目標値)
環境保全に関する広報活動の回数	3回	6回
景観重点地区数	0地区	1地区
リサイクル率	14.6%	15.7%
水道普及率	96.5%	97.2%
公共下水道接続率(水洗化率)	71.2%	78.3%
合併処理浄化槽設置整備率	25.0%	26.5%
民間住宅耐震化率	71.6%	75%

■個別計画■

全 般：環境基本計画、都市計画マスタープラン

景 観：景観計画、歴史的風致維持向上計画

生活環境：一般廃棄物処理基本計画

上下水道：新水道ビジョン、公共下水道事業計画、汚水処理施設整備計画

住 環 境：地域住宅計画、市営住宅長寿命化計画、空家等対策計画

都市公園施設長寿命化計画





施策 I

自然環境の保護・保全



施策の方向

貴重な自然環境を守り、人と自然が共生する、美しく生活しやすいまちづくりを進めるため、市民と事業者、行政が協働して施策を推進します。

施策と主な取組

(1) 貴重な自然環境を保全します

本市の恵まれた自然環境を市民共通の財産として、守り・育て、次代に引き継いでいきます。

主な取組

- ・ 海岸・河川の愛護活動の促進
- ・ リバーフレンドシップ活動の促進
- ・ 海岸漂着物等の円滑な処理、発生の抑制に係る関係者の連携強化
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備
- ・ 【重点】自然環境、景観等と調和した再生可能エネルギー発電事業に対する適切な指導

(2) 地球温暖化対策を推進します

深刻化する地球温暖化問題について、市民や事業者とともに温室効果ガス排出量の削減の推進に向けた取り組みを実践します。

主な取組

- ・ クリーンエネルギー活用補助制度の利用拡大
- ・ 温室効果ガス排出量削減の啓発

(3) 環境教育・環境学習を推進します

自然環境の保全や環境問題の解決のため、環境教育・環境学習を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で環境に関する理解を深め、連携して活動します。

主な取組

- ・ 学習会や公開講座・出前講座の開催
- ・ 地球環境問題に関する教育の推進
- ・ 廃棄物処理施設の施設見学の受入





(4) 水や大気等の環境を保全します

健康に暮らすことができる環境を確保するため、水や大気等の環境保全対策を推進し、健全な環境づくりを進めます。

主な取組

- ・大気・水質・土壌等の生活環境を良好に保つための継続監視
- ・産業廃棄物や処分場の適正な処理・管理
- ・自然災害により発生する災害廃棄物の適正、迅速な処理





施策 2

良好な景観の形成・継承



施策の方向

市民が愛着と誇りを持ち、魅力あるまちづくりを進めるため、下田まち遺産を守り、活用し、良好な景観の形成と継承を推進します。

施策と主な取組

(1) 良好な景観形成を推進します

本市の貴重な資源である自然、歴史、文化等を次世代に引き継いでいくために、ガイドライン等に基づき、景観に配慮したまちづくりを推進します。

主な取組

- ・【重点】新築、改築する建築物に対する景観誘導
- ・屋外広告物への適切な指導の実施

(2) 下田まち遺産を活用します

「下田まち遺産」を維持、創出、活用し、市民との協働により、景観重点地区を位置づけるなど、官民一体となったまちづくりを推進します。

主な取組

- ・下田まち遺産に関する情報発信や各種イベントの開催
- ・協働による歴史的風致の有効活用や伝統行事等の活性化の推進
- ・【重点】下田まち遺産、歴史的風致形成建造物の維持・修繕に対する助成





施策 3

快適な生活環境の確保



施策の方向

市民が快適で安心して生活できる環境を維持するため、ごみの不法投棄対策や排出抑制、再利用や再資源化を進めるとともに、関係施設の適正な維持管理等を推進します。

施策と主な取組

(1) 海洋プラスチックごみ防止6R県民運動を推進します

従来の「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減に加え、海洋プラスチックごみの防止に資する実践活動を展開し、観光客も含めた総参加の6Rの取り組みを推進します。

主な取組

- ・ 広報誌、イベント参加、清掃活動等による環境やごみ問題に関する「6R」の啓発
- ・ プラスチックごみの排出抑制と海洋への流出を防止する「6R」の普及

(2) 廃棄物の適正処理を推進します

廃棄物を安定的かつ適正に処理するため、効率的なごみ収集の実施やごみの不法投棄対策を推進します。

主な取組

- ・ ごみの分別の細分化に対応した適切で効率的な収集方法の検討
- ・ 可燃ごみ収集業務の委託化による効率的な収集の維持
- ・ 焼却業務の包括委託化による安定的な焼却体制の維持
- ・ 不法投棄のパトロールや監視、啓発活動の推進

(3) ごみの減量化、資源化を推進します

循環型社会の実現のため、ごみの減量化に向けた市民意識の啓発や資源回収活動の支援等によるごみの資源化を推進します。

主な取組

- ・ マイバッグ運動や資源回収活動の啓発
- ・ プラスチック類や焼却灰の再資源化の検討
- ・ 食品ロス、食べ残しの抑制等に関する啓発





(4) 犬や猫の適正な飼育を推進します

飼い犬や飼い猫の飼育マナーの向上を図るため、飼い主への意識啓発や狂犬病の予防接種を実施するとともに、動物愛護の普及啓発を推進します。

主な取組

- ・ 広報誌等による適正な飼い方マナーの啓発
- ・ 飼い犬の登録、狂犬病予防注射の推進
- ・ 飼い主のいない猫の繁殖を防止するため、避妊去勢手術への助成

(5) 施設の適正な管理・運営を図ります

施設の適正な管理・運営に努めるとともに、老朽化が著しい施設については、広域的な運営を含めた施設の更新を検討します。

主な取組

- ・ 【重点】 ごみ処理施設の建設の検討（適正なごみ処理方式、広域的な運営）
- ・ 伊豆斎場の大規模改修の実施
- ・ 南豆衛生プラントの適正な運営





施策 4 水道水の安定供給と生活排水の 適正処理



施策の方向

安定した水道水を供給するとともに、自然環境と清潔な生活環境を守るため、上下水道の整備や施設の耐震化を推進します。

施策と主な取組

(1) 安定的に水道水を供給します

第6次拡張事業計画区域内の給水を整備するとともに、将来にわたって安定的に継続できるよう、経営基盤の強化を図ります。

主な取組

- ・水道水源地域の環境保全に対する助成
- ・下田市水道ビジョンに基づく拡張工事の推進
- ・水道事業の広域化の検討

(2) 水道施設の災害対策を推進します

将来予想される大規模地震に備え、管路の耐震化を進めるとともに、自然災害の応急体制を整備します。

主な取組

- ・下田市水道ビジョンに基づく老朽管の更新
- ・【重点】既存水道施設の計画的な維持管理と長寿命化
- ・応急給水拠点の整備の推進

(3) 下水道事業の健全経営を図ります

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、引き続き接続率の向上と維持管理の効率化を推進し、経営の健全化を図ります。

主な取組

- ・浄化槽からの転換に対する支援
- ・接続促進に関する広報、啓発活動
- ・利用者負担の適正化の検討
- ・集落排水施設の公営企業会計の適用





(4) 下水道施設の整備、耐震化を推進します

下水道施設の計画的な整備や耐震化を推進し、公共用水域の水質保全や清潔な生活環境の確保を図ります。

主な取組

- ・事業計画区域内の管渠整備（面整備）の実施
- ・ストックマネジメント計画に基づく施設（設備、機器等）の更新・長寿命化
- ・【重点】管渠、浄化センター及びポンプ場の耐震化の実施
- ・集落排水処理場の適切な維持管理

(5) 合併処理浄化槽の普及・促進を図ります

公共下水道事業認可区域外や集落排水処理施設の処理対象区域外の適切な下水処理のため、合併処理浄化槽の普及・促進を図るとともに、浄化槽維持管理の啓発に努めます。

主な取組

- ・合併浄化槽の普及、浄化槽の維持管理に関する広報の強化
- ・合併処理浄化槽の転換に対する支援





施策 5

良好な住環境の整備



施策の方向

市営住宅の整備や放置される空家等の対策を講じるとともに、市内緑化を推進し、良好な住環境を創出します。

施策と主な取組

(1) 市営住宅の適正な管理、運営を図ります

市営住宅の適正な管理、運営に努めるとともに、老朽化した市営住宅の廃止後の対応を検討します。

主な取組

- ・ 公営住宅等長寿命化計画による市営住宅の計画的な修繕の実施
- ・ 老朽化した市営住宅の用途廃止、解体
- ・ 将来を見据えた住宅供給の必要性の検討

(2) 空家等対策を推進します

人口減少の進行に伴い、空家等の更なる増加が予想され、景観への影響が懸念されることから、空家等対策を推進します。

主な取組

- ・ 空家等の適正管理や除却等の推進
- ・ 空き家バンクの利活用促進

(3) 公園の整備と緑化を推進します

花と緑あふれる生活環境の創造のため、市民活動の支援や緑化意識の醸成を図ります。また、公園施設の適正な維持管理を行い、市民の憩いの場や災害時の避難地としての機能を確保します。

主な取組

- ・ 都市公園、自然公園施設の計画的な維持修繕
- ・ 静岡県グリーンバンクなどの事業を活用した緑化の推進
- ・ 市民、事業者、各種団体との協働による、花いっぱい運動の推進

